

令和4年第5回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和4年5月25日
開催年月日 令和4年5月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 相馬 孝好
閉会時刻宣告者 13時50分 事務局長 相馬 孝好
会長 鈴木 誠

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	堀口 榮一	10	宮澤 史明
2	井上ゆかり	11	林 春政
3	高橋 満	13	鈴木 誠
4	久保田穂積		
5	櫻井 汪		
6	須賀 勤		農地利用最適化推進委員
7	小埜 一博		第1区域 中井 孝志
8	山口 俊司		第2区域 坂上 健司
9	染野 嘉明		

○欠席委員

第3区域 染野 亘志 第4区域 齊藤喜久夫
議事参与者 事務局長 相馬 孝好 主 任 小川 竜太
主 任 野原 靖子

会議件名

(1) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請2件について

(2) その他

- ・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 本日は、お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから農業委員会を開会いたします。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。梅雨入り前のお忙しいお集まりいただきありがとうございます。

本日は農業委員会終了後に農振の協議会がある。2時30分からの予定となっているが、農業委員会が早く終了した際には少しお待ちいただくことになるが、ご協力よろしく願います。以上です。

○事務局長 早速会議に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、議長を務めていきますので、議事の進行にご協力をよろしくお願いします。

ただいまの出席委員は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

9番、染野嘉明委員、10番、宮澤史明委員を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議ございませんので、異議ないと認めます。

よって、議事録署名人に9番、染野嘉明委員、10番、宮澤史明委員を指名します。

◎農地法第5条の規定による許可申請2件について

○議長 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請2件について議題といたします。

農地法第5条番号1、———氏所有の農地を———氏が自己用住宅に転用することの許可申請を審議いたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明文章)

○事務局 議案第1号 農地法第5条番号1について説明いたします。

番号1、譲受人、住所・氏名、———さん。譲渡人、住所・氏名、
さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字本野上字石原（いしはら）949番1、地目は畑、面積は319平方メートルの1筆です。転用の目的は自己用住宅敷地です。権利の内容は、売買による所有権移転となります。

下に案内図と公図がございますので、場所の確認をお願いいたします。場所は、石原区内、コメリハード&グリーン長瀬店の西側にある場所です。

次に、申請の事由ですが、自己用住宅建築のための土地をさがしていたところ、実家にも近く生活環境の良い当該地を協力いただけることになり選定しました。ということです。

次に、計画の内容ですが、裏面の配置図もごらんください。土地造成は352平方メートルです。

次に資金計画ですが、———

———申込書の写しも添付されていますので、ご確認をお願いします。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、長瀬町は都市計画法の適用がないため、市街化区域でも市街化調整区域でもないその他の区域となります。農地の区分は、駅から500m以内にある農地として、第2種農地と判断されます。

なお、申請地は、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域にあり、町道本中73号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当区域推進委員、中井孝志委員の説明をお願いします。

○中井孝志委員 事務局の小川さんと農業委員の山口さんと3人で現地確認をさせていただきました。場所は———区内、コメリの店の裏側で進入路が確保されています。他の農地に影

響ないものと思われます。

以上です。

○議長 担当推進委員の説明は終わりました。

続いて、農業委員の説明をお願いします。

8番、山口俊司委員、説明をお願いします。

○8番 山口俊司委員、20日に事務局の小川さん、中井さんと3人で現地確認を行いました。

コメリの道ひとつ後ろにあたりまして、周りの環境もよく何も問題ないものと思われますので審議のほどお願いします。

以上です。

○議長 山口俊司委員の説明は終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑はございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手を願ひます。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議ないと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定しました。

○議長 議案第1号 農地法第5条番号2、———氏所有の農地を———氏が自己用住宅に転用することの許可申請を審議いたします。

事務局の説明を求めます。

農地法第5条、番号2についてご説明いたします。

番号2、譲受人、住所・氏名、———さん。譲渡人、住所・氏名、———さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、———、地目は畑、面積は1417平方メートルの内380平方メートル1筆です。転用の目的は自己用住宅です。権利の内容は、使用貸借権となります。

下に案内図と公図がございますので、場所の確認をお願いいたします。場所は、滝の上区内、塚越団地集会所から北に約100mにある場所です。

次に、申請の事由ですが、父の土地を借り受け自己用住宅の建築をすることとしました。ということです。

次に、計画の内容ですが、裏面の配置図と平面図もごらんください。土地造成は380平方メートルです。

次に資金計画ですが—————の写しも添付されていますので、ご確認をお願いします。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、長瀬町は都市計画法の適用がないため、市街化区域でも市街化調整区域でもないその他の区域となります。農地の区分は、中山間地域等にある農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地として、第2種農地と判断されます。その他としては、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域にあり、町道野上下郷60号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

次に、担当区域推進委員の説明となりますが、染野亘志推進委員が欠席のため推進委員の説明を省略し農業委員の10番宮澤史明委員の説明をお願いします。

○10番、宮沢委員委員、現地確認の日も染野推進委員が不在だったため事務局の小川さんと2人で現地確認を実施しました。塚越団地のすぐ北側にある畑でお父さんから息子さんが家を建てるということですが、見てのとおり四方が農地になっていまして、周りの方から同意もとっているため問題ないかと思われす。

以上です。

○議長 宮澤史明委員の説明は終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑はございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議ないと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定しました。

以上で議案の審議は終了しました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、6月の委員会日程でございます。6月の委員会は、27日月曜日午後1時30分からにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 では、27日月曜日午後1時30分に決定します。

事務局、何か他にございますか。

○事務局 5月20日に長瀬幼稚園で堀口委員、中井推進委員と元農業委員の瀬尾氏と事務局2名でサツマイモの畝立てを実施しましたのでご報告させていただきます。

以上です。

○議長 以上で、本日予定した議事は終了しました。

これで議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局 これをもちまして、農業委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後1時45分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和4年5月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 染 野 嘉 明

署名委員 宮 澤 史 明